

1 事業の目的

Q1 この事業はどのような目的で実施されるものですか。

A J R 姫新線の利用促進と地域の活性化を図るため、J R 姫新線を利用して社会学習を行う市内の学校等に対して、乗車券購入費等を補助するものです。

2 補助対象団体について

Q2 学校等とはどのような団体ですか。

A 市内の学校・園・学童保育等で社会学習活動を行う団体です。

- (1) 保育園、幼稚園及びこども園
- (2) 小学校
- (3) 中学校
- (4) 高等学校
- (5) その他市長が認める者

※放課後児童クラブ、子ども会等の活動も内容によっては対象となりますので、ご相談下さい。

3 補助金の対象について

Q3 補助金の対象はどの範囲ですか。

A J R 津山駅から J R 新見駅までの J R 姫新線の乗車券購入費用（駅までの貸切バス等の運賃等を含む）です。

- ①乗車券購入費用の全額
- ②園・学校から駅までの貸切バス等の運賃等の2分の1（上限50,000円）

※①及び②の合計が補助対象です。ただし、10円未満の端数が出た場合は切り捨てとなります。

4 補助金申請の流れについて

Q4 補助金をもらうにはどうすればよいですか。

A **社会学習を行う前に申請をお願いします。**支払まで2週間程度必要ですので、事前に必要な場合は早めの申請をお願いします。

《交付申請》

クラス担任、保護者等の参加する団体の代表者名で申請ください。

(団体・代表者が交付先の口座名義と一致することをご確認ください。)

申請書には、活動内容等の必要事項を記入ください。

※しおりや保護者宛の文書等企画の内容が分かるものに変えることもできます。

《交付決定》



申請内容を確認して、内容が適当であれば補助金の交付を決定します。

※事前に購入費が必要であれば概算払を行いますので、請求してください。ただし、支払までに2週間程度要しますので早めに申請をお願いします。

《実績報告》



乗車券購入領収書の写しと事業実施の写真を添付して実績報告書を提出してください。

Q5 補助金申請書はどこに提出すれば良いですか。

A **共生社会推進課または最寄りの振興局で受付します。**

ご不明な点は、共生社会推進課にご相談ください。